

令和8年 業種別労働災害発生状況

(令和8年8月末現在)

苫小牧労働基準監督署

区分 業種別	令和8年			令和7年			対 前 年		業種割合
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率	(%)
全 産 業 合 計	1	(12) 344	(12) 345	(1) 3	(16) 344	(17) 347	-2	-0.6	100.0
製 造 業	1	64	65	1	(1) 68	(1) 69	-4	-5.8	18.8
食 料 品		14	14		19	19	-5	-26.3	4.1
木 材 木 製 品		5	5		4	4	1	25.0	1.4
紙 ・ パ ル プ		4	4		3	3	1	33.3	1.2
窯 業 ・ 土 石	1	4	5	1	12	13	-8	-61.5	1.4
金 属 ・ 機 械		13	13		7	7	6	85.7	3.8
輸 送 用 機 械		5	5		(1) 8	(1) 8	-3	-37.5	1.4
そ の 他		19	19		15	15	4	26.7	5.5
鉱 業									
土 石 採 取 業		1	1				1		0.3
建 設 業		29	29		(1) 29	(1) 29			8.4
土 木 工 事 業		4	4		6	6	-2	-33.3	1.2
建 築 工 事 業		12	12		(1) 16	(1) 16	-4	-25.0	3.5
木 造 建 築 業		4	4		2	2	2	100.0	1.2
その他の工事業		9	9		5	5	4	80.0	2.6
道路貨物運送業		(6) 55	(6) 55	(1) 1	(6) 54	(7) 55			15.9
その他の運輸業		19	19		(1) 22	(1) 22	-3	-13.6	5.5
陸上貨物取扱業		1	1	1	2	3	-2	-66.7	0.3
港 湾 荷 役 業		2	2		5	5	-3	-60.0	0.6
林 業		3	3		4	4	-1	-25.0	0.9
漁 業		2	2				2		0.6
卸 売 ・ 小 売 業		31	31		(1) 28	(1) 28	3	10.7	9.0
清 掃 業		(1) 14	(1) 14		13	13	1	7.7	4.1
ゴ ル フ 場		7	7		5	5	2	40.0	2.0
そ の 他 の 事 業		(5) 116	(5) 116		(6) 114	(6) 114	2	1.8	33.6

※ 本統計は、労働者死傷病報告書（休業4日以上）により集計したもの。

（ ）内は交通事故で内数です。

業種別労働災害発生状況（その２）

「その他の事業」の内訳

（令和８年８月末現在）

区分 業種別	令和8年			令和7年			対 前 年		業種 割合
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率	(%)
農 業 業		7	7		6	6	1	16.7	2.0
畜 産 業		27	27		25	25	2	8.0	7.8
理 美 容 業									
そ の 他 の 商 業		6	6		5	5	1	20.0	1.7
金 融 ・ 広 告 業		(1) 2	(1) 2		3	3	-1	-33.3	0.6
映 画 ・ 演 劇 業									
通 信 業		(3) 11	(3) 11		(5) 10	(5) 10	1	10.0	3.2
教 育 ・ 研 究 業		1	1		(1) 3	(1) 3	-2	-66.7	0.3
保 健 ・ 衛 生 業		(1) 37	(1) 37		45	45	-8	-17.8	10.7
飲 食 店		11	11		6	6	5	83.3	3.2
そ の 他 接 客 娯 楽 業 （ゴルフ場を除く）		5	5		4	4	1	25.0	1.4
上 記 以 外 の 事 業		9	9		7	7	2	28.6	2.6
合 計		(5) 116	(5) 116		(6) 114	(6) 114	2	1.8	33.6

※ 本統計は、労働者死傷病報告書（休業４日以上）により集計したもの。

（ ）内は交通事故で内数です。

令和 8 年 死亡災害発生状況

(令和 8 年 7 月末現在)

苫小牧労働基準監督署

件数	発生月	発生時間	事業の種類	規模	災害の種類	起因物	災害発生状況の概要
1	2	16時台	製造業	～5人	は巻き込まれ	フォークリフト	コンクリートを製造する工場の中央通路において、同工場内に入場していた他の作業員が運転するフォークリフトが前進で走行していたところ、当該フォークリフトが被災者に接触し、前輪に身体が巻き込まれたもの。

過去 1 0 年間の死亡災害発生状況

発生年	28	29	30	令元	2	3	4	5	6	7	合計
死亡件数	5 (2)	9	4	3	2 (2)	5	5 (1)	4 (1)	1 (1)	5 (1)	43 (8)

※死亡件数欄のカッコ内の数字は交通事故の件数で内数



1 令和 8 年度 全国労働衛生週間(第77回)の実施について

厚生労働省では、関係各界における労働衛生意識の高揚と事業場における自主的労働衛生管理活動の促進を図るため、今年度も中央労働災害防止協会と共同で主唱し、9月を準備期間、同年10月1日から10月7日までを本週間とし、今年度の全国労働衛生週間は、
「ひとりひとりが貴重な人材 心も体も健やかに みんな生き生き健康職場」をスローガンとして展開することといたしました。



2 令和 8 年度「粉じん障害防止総合対策推進強化月間」の実施について

粉じん障害防止対策につきましては、作業環境管理、作業管理、健康管理及び労働衛生教育の普及・定着を図るため、9月を「粉じん障害防止総合対策推進強化月間」と定め、粉じんの有害性及び粉じん障害防止対策等に関する関係者の意識を高揚させ、自主的な粉じん障害防止対策の実施の活性化を図ることとしております。



3 転倒労働災害防止対策について

令和 8 年（令和 8 年 8 月末現在）の災害の型別では、転倒災害が124件（35.9％）と最も多く発生しております。
転倒災害防止については、北海道労働局HPに掲載しております「STOP！転倒災害プロジェクト」等を参考に転倒災害の防止について取組みいただくようお願いします。



各詳細については、右の二次元コードからリンク先の資料等をご確認ください。